

令和 8 年 2 月 12 日

伊勢市長 鈴木 健一 様

伊勢市特別職報酬等審議会
会長 水島 徹

市議会議員の議員報酬等について（答申）

伊勢市特別職報酬等審議会条例の定めるところにより、令和 8 年 1 月 26 日に市長から諮問を受けた事項について、下記のとおり答申します。

記

1 議員報酬の額

次のとおり改定することが適当と認めます。

議 長 572,000 円（現行 564,000 円）

副議長 513,000 円（現行 506,000 円）

議 員 454,000 円（現行 448,000 円）

2 実施時期

令和 8 年 4 月 1 日

3 審議の概要及び改定理由

本審議会は、議員報酬の額は市議会議員の職務を遂行するにふさわしいものでなければならないという基本的な考え方に立ち、公正かつ慎重に審議を行いました。

その結果、社会経済情勢の変化に加え、議会改革としての定数削減等の取組状況、県内各市における議員報酬の水準及び動向等を総合的に勘案し、議員報酬を引き上げることが妥当であると判断しました。

また、その引上額の算定に当たっては、議員の職の特性を考慮し、令和 7 年度における国家公務員指定職の期末手当及び勤勉手当の支給割合の引上率を用いることが適当であると考えます。

なお、議員各位におかれては、その職責の重大さをあらためて認識され、市民の負託に応えるべく、今後とも市政発展のため、より一層尽力されることを要望します。